## 自動車・同部品関税の概要

- トランプ政権は、1962年通商拡大法232条に基づき、2025年4月3日から自動車、5月3日から自動車部 品に25%の追加関税を発動した。
- 日本に対する自動車・同部品関税は、日米合意を受けた9月4日付の大統領令に基づき、9月16日から一般関税率(MFN税率)を含めて15%に引き下げへ。

自動車・同部品関税の概要				
追加関税率		「る関税率は9月16日以降、MFN税率が15%未満の場合はMFN税率と232 Dせて15%、MFN税率が15%以上の場合は232条関税は課されない。		
適用開始時期	自動車	米国東部時間4月3日午前0時1分以降に通関する製品		
	自動車部品	米国東部時間5月3日午前0時1分以降に通関する製品		
対象品目	自動車	乗用車〔セダン、多目的スポーツ車(SUV)、クロスオーバーSUV、ミニバン、カーゴバン〕、 小型トラック		
	自動車部品	エンジン・同部品、トランスミッション・パワートレイン部品、電子部品など		

## 救済規定の適用対象

USMCAの自動車原産地規則を満たす自動車

USMCAの自動車原産地規則を満たす 自動車部品

追加関税対象

非米国産部分

追加関税適用のプロセスが 確立されるまで対象外

自動車・同部品全体の価格

米国産部分

追加関税 対象外

# 自動車・同部品関税のHTSコードおよびガイダンス

## 追加関税対象となる自動車のHTSコード

8703.22.01	8703.23.01	8703.24.01	8703.31.01	8703.32.01	8703.33.01
8703.40.00	8703.50.00	8703.60.00	8703.70.00	8703.80.00	8703.90.01
8704 21 01	8704 31 01	8704 41 00	8704 51 00	8704 60 00	

## 追加関税対象となる自動車部品のHTSコード

4009.12.0020	4009.22.0020	4009.32.0020	4009.42.0020	4011.10.10	4011.10.50	4011.20.10	4012.19.40
4012.19.80	4012.20.60	4013.10.0010	4013.10.0020	4016.99.6010	7007.21.51	7009.10.00	7320.10
7320.20.10	8301.20.00	8302.10.30	8302.30	8407.31.00	8407.32	8407.33	8407.34
8408.20.20	8409.91.1040	8409.99.1040	8413.30.10	8413.30.90	8413.91.10	8413.91.9010	8414.30.8030
8414.59.30	8414.59.6540	8414.80.05	8415.20.00	8421.23.00	8421.32.00	8425.49.00	8426.91.00
8431.10.0090	8471	8482.10.10	8482.10.5044	8482.10.5048	8482.20.0020	8482.20.0030	8482.20.0040
8482.20.0061	8482.20.0070	8482.20.0081	8482.40.00	8482.50.00	8483.10.1030	8483.10.30	8501.32
8501.33	8501.34	8501.40	8501.51	8501.52	8507.10	8507.60	8507.90.40
8507.90.80	8511.10.0000	8511.20.00	8511.30.0040	8511.30.0080	8511.40.00	8511.50.00	8511.80.20
8511.80.60	8511.90.6020	8511.90.6040	8512.20.20	8512.20.40	8512.30.00	8512.40.20	8512.40.40
8512.90.20	8512.90.60	8512.90.70	8519.81.20	8525.60.1010	8527.21	8527.29	8536.41.0005
8537.10	8537.20	8539.10.0010	8539.10.0050	8544.30.00	8706.00.03	8706.00.05	8706.00.15
8706.00.25	8707	8707.10.0020	8707.10.0040	8707.90.5020	8707.90.5040	8707.90.5060	8707.90.5080
8708.10.30	8708.10.60	8708.21.00	8708.22	8708.29	8708.30	8708.40.11	8708.40.70
8708.40.75	8708.50	8708.70	8708.80	8708.91	8708.93.60	8708.93.75	8708.94
8708.95	8708.99.53	8708.99.55	8708.99.58	8708.99.68	8716.90.50	9015.10	9029.10
9029.20.4080	9401.20.00						

## 米国税関・国境警備局(CBP)が発表している輸出業者向けのガイダンス

4月2日発表:自動車(関税の払い戻し(ドローバック)が適用されないなどが定められている)

5月1日発表: <u>自動車</u>部品(関税の払い戻し(ドローバック)が適用されないなどが定められている)

# 自動車・同部品関税の緩和措置に関する要旨

- トランプ大統領は4月29日、「累積により生じる関税率が、意図した政策目標を達成するために必要な 水準を超える」として、**追加関税の累積停止、および自動車部品追加関税に相殺制度を設ける**と発表。
- 累積停止措置は3月4日以降の輸入にさかのぼって適用されるため、累積して既に支払った分の関税は還付される。6月3日付の大統領布告で、累積停止の判定フローが修正された。

### 追加関税率累積停止の判定フロー



#### USMCA原産地規則を満たす自動車部品は当面適用除外と なっているが、鉄鋼・アルミ・銅関税の対象になり得る。

USMCA原産地規則を 満たす場合は適用除外。

■ なお、鉄鋼、アルミ製品の双方で追加関税の対象となっている品目 に対しては、引き続き関税が累積される。また、1974年通商法301 条やIEEPAに基づく対中追加関税も累積される。

### 自動車部品追加関税に対する相殺制度の概要

- (対象者) 相殺額を使用する資格を有する輸入業者
- (目的) 外国での製造と輸入への依存を迅速に減らし、米国内の生産能力を拡大し、製造を米国に移転させること。
- (条件) 相殺額は、自動車メーカーが承認したサプライヤーなどの輸入業者のみ使用可。
- **(申請方法)** 自動車メーカーが商務長官に以下の情報を含む書類を提出。
  - 1. 米国で組み立て予定の自動車台数と最終生産が工場の所在地
  - 2. 232条自動車部品関税による予想コスト(メーカー直接負担分とサプライヤー負担分を区別)
  - 3. 相殺額の総額

※米国通商専門誌「Inside US Trade」(4月29日)によると、メーカーがこれら書類を提出した後、確定された相殺額が今後の関税支払いに充当される。金額内であれば、追加関税を支払う必要はない。その金額を使い切ると、再び追加関税を支払うことになる。

期間	関税相殺可能額
2025/4/3~2026/4/30	米国で組み立てた自動車の希望小売価格 (MSRP) の合計額の3.75%
2026/5/1~2027/4/30	2.5%
2027/5/1~	なし

# 自動車部品関税の対象品目の追加プロセス

- 商務省は9月16日、232条関税の対象となる自動車部品の追加プロセスを官報で公示。国内の製造業者や 業界団体から追加申請を年4回(1、4、7、10月)受け付ける。初回は10月3日受け付け開始。
- 商務省は「自動車分野以外のカテゴリーに分類される自動車部品も多数存在する」などと説明し、一般的な自動車部品(HSコード87類)に限らず、自動車部品用途の幅広い品目に対象が拡大する可能性。

### 232条関税対象の自動車部品の追加プロセス

## ①申請受け付け

- 国内製造業者や業界団体 から追加申請を年4回(1、 4、7、10月)、2週間受 け付け。初回の受け付け は10月3日~。
- 申請者は、追加申請する 品目の詳細や関税分類番 号(8桁または10桁)な どの情報を商務省国際貿 易局(ITA)宛にメールで 提出。

## ②審査・パブコメ募集

- 受理した申請内容(機密 情報除く)を連邦政府 ウェブサイトで公開し、 利害関係者から追加の是 非についてパブリックコ メントを**14日間**受け付け。
- 申請内容に関して、(1) 品目が自動車部品に概要 するか、(2)当該品目の 輸入増加が国家安全保障 上の脅威となっているか などの観点で評価。

## ③決定

- 申請受理(申請内容の公開)から**60日以内**に追加の是非を決定。審査結果とその理由を連邦政府ウェブサイトで公開。
- 決定から**14日以内**に、 追加品目と追加関税の適 用日(注)を掲載した官 報を公示。

(注)大統領令では、適用日は官 報公示日の翌日以降とされている。

(出所) 米国政府公開資料から作成、2025年10月14日時点